

1 年 表 —兵庫の教育の創造的復興の歩み—

年 月 日	県教育委員会	震 災 関 連	
H 7 年 (1995)	1.17	兵庫県災害対策総合本部設置、教育委員会は施設 応急対策本部に組み入れられる	午前5時46分、兵庫県南部に震度6、場所によっ ては震度7の激震。地震発生と同時に神戸市、阪神間 の各都市で火災が発生。気象庁が「兵庫県南部地震」 と命名、神戸市などに災害救助法を適用
	1.18	休校数は県立学校 63校、市町立小学校 320校、 市町立中学校 146校、市町立高校等 33校	神戸市東灘区のLPGタンクガス爆発の恐れで住民 8万人に避難勧告
	1.19	被害県立学校建物の第1次(危険度判定)調査開始(対 象152校)。転入学機能者の弾力的取扱を依頼。 公共交通機関途絶等による通学困難。生徒、教職員 の出勤状況の調査開始	村山富市首相ら被災地視察。政府が緊急対策本部 設置。兵庫県が第一次仮設住宅2961戸発注
	1.20	定例教育委員会開催。公立学校における児童生徒 101名、教職員11名の死亡、及び主な学校施設の 被害状況等報告。対応について協議	気象庁が震度7の適用を決める。仮設住宅着工
	1.21	仮設トイレを希望校に設置	
	1.22	避難住民の多い県立学校へ他の県立学校教職員の 応援派遣を依頼	
	1.23		避難者数31万6,678人、ピークに。うち学校へ18.2万人
	1.24		激甚災害指定を閣議決定。公営住宅等への一時入 居開始
	2.14	県立学校全校で授業再開	災害呼称を「阪神・淡路大震災」とすることを閣議決定
	2.24	神戸市の全校で授業再開し、県内で全校授業再開	
	3. 8	被災地の小学校6校、中学校6校、盲学校1校、高等 学校2校、計15校を防災教育協力校に指定	
	3.15		兵庫県復興本部設置
	4. 1		JR東海道線が全線開通。兵庫県と神戸市が阪神・ 淡路復興基金設立
	4.25	河合隼雄委員長、徳山明副委員長ほか9名が県教 育委員会から防災教育検討委員会委員の委嘱を受 け、第1回防災教育検討委員会を開催	
	6.12		阪急神戸線が全線復旧(18日山陽、22日神戸、26日 阪神電鉄復旧)
	7.12	第2回防災教育検討委員会開催	
	8.20		神戸市で避難所廃止。翌日、待機所を12箇所指定
	8.23		六甲ライナーの全線復旧により被災地の鉄道網が 全面復旧
	10.17	第3回防災教育検討委員会の協議の結果を受けて「兵 庫の教育の復興に向けて」(提言)をまとめる	
	11.30	県立図書館内に震災図書コーナー「フェニックス・ ライブラリー」開設	
H 8 年 (1996)	1.17	県立神戸高等学校体育館において、「阪神・淡路大震 災1周年教育復興シンポジウム」開催。記録集「震災 を生き延びて—大震災から立ち上がる兵庫の教育」刊行	
	2.14	県立学校を含む全県立施設から避難所解消	政府の阪神・淡路復興委員会解散
	4. 1	防災教育専門推進員の委嘱	
	5. 1	防災教育副読本第1回編集委員会開催	
	5.10~23	防災教育実態調査実施	
	6.11	災害を受けた子どもたちの心の理解とケア研修会 を丹有地区で実施。以降、各地区ごとで実施	
	6.22		神戸東部新都心が着工。愛称が「HAT神戸」に決定
	7. 3	第1回防災教育推進協議会開催	
	7.22	防災教育推進指導員養成講座開始	

年月日	県教育委員会	震災関連	
H9年 (1997)	1.16~18	「阪神・淡路大震災2周年教育復興シンポジウム、平成8年度防災教育・災害時の心の健康に関する中央研修会」開催。防災教育副読本「明日に生きる」(小学校低学年用、高学年用、中学校用)発行	
	6.18		被災の明石市立天文台に新大時計設置
	10.6	心の教育緊急会議「心の教育の充実に向けて」を公表	
	10.17	防災教育推進会議報告書「新たな防災教育の充実に向けて(まとめ)」を公表	
H10年 (1998)	1.16~17	「全国学校防災フォーラムー兵庫からの発信ー」開催	
	4.2		淡路・北淡町に野島断層を保存、公開する震災記念公園オープン
	4.5		明石海峡大橋が開通
	6.~	トライやる・ウィーク始まる	
	6.23	防災教育推進連絡会議(全体会)開催	
H11年 (1999)	1.18	「阪神・淡路大震災4周年教育復興の集い」開催	
	5.11		兵庫県内の全復興公営住宅が完成
	9.21	台中日本人学校支援に教員派遣	台湾集集大地震
H12年 (2000)	1.14		明石市の仮設住宅が解消、被災地の仮設入居者ゼロに
	1.17~19	「阪神・淡路大震災5周年教育復興の集い、平成11年度防災教育・災害時の心の健康に関する中央研修会」開催。震災・学校支援チーム(EARTH)創設	
	2.23		政府の復興対策本部が解散
	3.18		淡路花博「ジャパンフローラ2000」開幕
	4.4	北海道有珠山噴火に際しEARTH員支援派遣(～4.6)	
	10.11	鳥取県西部地震に際しEARTH員支援派遣(～10.13)	
H13年 (2001)	1.16	「阪神・淡路大震災6周年教育復興の集い」開催	
	11.30		兵庫県が11月1日現在の推計人口発表、被災10市10町の人口の合計が震災後初めて震災直前を上回る
H14年 (2002)	1.16	「阪神・淡路大震災7周年教育復興の集い」開催	
	4.1	県立舞子高等学校に環境防災科設置	
	4.4	県立美術館「芸術の館」が神戸東部新都心に新設	
	4.27		神戸東部新都心に人と防災未来センター開館
	12.20		震災死者数を1人増やし6,433人とすると兵庫県が発表
H15年 (2003)	1.17	「阪神・淡路大震災8周年教育復興の集い」開催	
	7.25		東南海・南海地震対策特別措置法が施行
	8.1		兵庫県災害医療センターが業務開始
H16年 (2004)	1.16	「阪神・淡路大震災9周年教育復興の集い」開催	
	10.20		台風23号が直撃。円山川が決壊するなど兵庫県に大きな被害。死者25人
	10.21	台風23号による避難所支援のため豊岡市へEARTH員を派遣(～10.29)	
	10.23		新潟県中越地震発生
	10.26	新潟県中越地震に際しEARTH員を先行調査のため派遣(～10.29)	
	11.1	新潟県中越地震に際しEARTH員を支援派遣(～11.7)	
H17年 (2005)	1.18		国連防災世界会議開催(～1.22)
	1.19	「阪神・淡路大震災10周年教育復興の集い、平成16年度各地域における学校安全の基盤となる指導者の養成を目的とした研修」開催(～1.21)	

●この年表は、神戸新聞社編「守れいのちを」に収録されている「阪神・淡路 大震災 復興への歩み」をもとに、兵庫県教育委員会が作成したものです。

2 阪神・淡路大震災関係冊子一覧（県教育委員会関係発行分）

	誌名	発行者	発行時期	内容
1	震災なんかに負けない	兵庫県教育委員会	平成7年5月	作文集（英訳）
2	兵庫の教育の復興に向けて（提言）	防災教育検討委員会	平成7年10月	提言
3	震災を生きて 一大震災から立ち上がる兵庫の教育―	兵庫県教育委員会	平成8年1月	記録集
4	明日を見つめて 社会教育と阪神・淡路大震災	兵庫県教育委員会	平成8年3月	記録
5	地震対応マニュアル ー阪神・淡路大震災に学ぶー	兵庫県教育委員会	平成8年3月	マニュアル
6	災害を受けた子どもたちの心の理解とケア 指導資料	兵庫県教育委員会	平成8年3月	指導資料
7	兵庫県南部地震を考える	人と自然の博物館	平成8年3月	記録集
8	学校における新たな防災教育の推進をめざして	防災教育推進協議会	平成8年10月	協議報告
9	新たな防災教育の充実に向けて（まとめ）	防災教育推進会議	平成9年10月	協議報告
10	いざというときのQ&A99 ー大地震に備えてー	兵庫県教育委員会	平成10年1月	Q&A集
11	学校防災マニュアル	兵庫県教育委員会	平成10年3月	マニュアル
12	教育復興担当教員の活動状況報告書	兵庫県教育委員会	平成12年1月	報告
13	平成13年度防災教育検証委員会のまとめ	防災教育検証委員会 兵庫県教育委員会	平成14年3月	協議報告
14	あすに生きる ー阪神・淡路大震災から学ぶー	兵庫県教育委員会	平成9年1月	防災教育副読本 （小学校1・2・3年生用）
15	明日に生きる ー阪神・淡路大震災から学ぶー	兵庫県教育委員会	平成9年1月	防災教育副読本 （小学校4・5・6年生用）
16	明日に生きる ー阪神・淡路大震災から学ぶー	兵庫県教育委員会	平成9年1月	防災教育副読本 （中学生用）
17	明日に生きる ー阪神・淡路大震災から学ぶー	兵庫県教育委員会	平成9年8月	防災教育副読本 （高校生用）
18	あしたもあそぼうね	兵庫県教育委員会	平成9年7月	防災教育絵本
19	防災教育副読本「明日に生きる」活用の手引き ー小学校用ー	兵庫県教育委員会	平成9年3月	指導書
20	防災教育副読本「明日に生きる」活用の手引き ー中学校用ー	兵庫県教育委員会	平成9年3月	指導書
21	防災教育副読本「明日に生きる」活用の手引き ー高校生用ー	兵庫県教育委員会	平成9年	指導書
22	平成9年度 防災教育指導案集 ー阪神・淡路大震災は何を語りかけたかー	兵庫県立高等学校長協会 兵庫県教育委員会	平成10年2月	指導案集
23	防災教育副読本「明日に生きる」を活用した 防災教育実践事例集 ー小学校編ー	兵庫県教育委員会	平成11年1月	事例集
24	防災教育副読本「明日に生きる」を活用した 防災教育実践事例集 ー中学校編ー	兵庫県教育委員会	平成11年1月	事例集
25	防災教育実践事例集 ー高等学校編ー	兵庫県教育委員会	平成11年1月	事例集
26	地域素材を生かした 防災教育実践事例集 ～「総合的な学習の時間」等を活用して～	兵庫県教育委員会	平成13年3月	事例集
27	新たな防災教育の推進 兵庫の教育の復興を目指して ー2年目の取組ー	兵庫県教育委員会	平成9年1月	記録集
28	新たな防災教育の充実に向けて 3年目の取組	兵庫県教育委員会	平成10年3月	記録集
29	新たな防災教育の充実に向けて 4年目の取組	兵庫県教育委員会	平成11年3月	記録集
30	新たな防災教育の充実に向けて 5年間の取組	兵庫県教育委員会	平成12年3月	記録集
31	新たな防災教育の充実に向けて 6年目の取組	兵庫県教育委員会	平成13年3月	記録集
32	新たな防災教育の充実に向けて 7年目の取組	兵庫県教育委員会	平成14年3月	記録集
33	新たな防災教育の充実に向けて 8年目の取組	兵庫県教育委員会	平成15年3月	記録集
34	新たな防災教育の充実に向けて 9年目の取組	兵庫県教育委員会	平成16年3月	記録集

3 月刊「兵庫教育」震災及び防災教育関連記事一覧

特集号



発行年月	ジャンル	タイトル	執筆者	所属・職
1997年1月	特集	防災教育の推進		
	論説	震災に学び、生きる力を育む防災教育の在り方	高倉 翔	明海大学教授
	解説	防災教育推進のための施策と事業について	中杉 隆夫	県教委総務課主任指導主事
	提言	何を学べば防災教育となるのか	林 春男	京都大学教授
	提言	阪神・淡路大震災とこれからの防災教育	佐古 秀一	鳴門教育大学助教授
	実践報告	大震災に生かされた避難訓練		県立盲学校
	実践報告	防災教育の推進	阿部 耕三	淡路教育事務所防災教育専門推進員
	2005年1月	特集	受け継がれる震災の教訓ー震災から10年を経てー	
表紙写真		兵庫県立広域防災センター・兵庫県消防学校		
提言		震災から学んだこと	河合 隼雄	文化庁長官
提言		忘れられない11月17日	村山 富市	元内閣総理大臣
特集論文		防災と学校の役割	徳山 明	富士常葉大学長
特集論文		復興から見てきたもの	馬殿 禮子	県立但馬やまびこの郷所長
随想		震災で知ったこと	藤本 義一	作家・社会福祉法人のぞみ会「浜風の家」理事長
随想		震災で学んだこと	堀内 正美	俳優・NPO法人阪神淡路大震災「1.17希望の灯り」代表
施策開設		阪神・淡路大震災から10年		県教育委員会事務局企画調整担当課長
実践報告		学校防災体制の充実	坂本 和宏	養父市立関宮小学校教諭
実践報告		震災体験を活かした防災教育の推進	中溝 茂雄	神戸市立歌敷山中学校教頭
実践報告		阪神・淡路大震災の教訓を受け継ぐ	三浦 巡	県立舞子高等学校教諭
実践報告		震災から丸10年 EARTH発5周年によせて	田中 大善	淡路町立岩屋中学校教諭
実践報告		忘れない あの日を！ そなえよう 越木岩！	山根 佐代子	西宮市立北夙川小学校教諭

その他、関連記事

発行年月	ジャンル	タイトル	執筆者	所属・職
1995年3月	今月のことば	阪神大震災と「こころのケア」	森田 繁洋	東播磨県民局参事
	特別企画	阪神・淡路大震災と情報伝達		県立教育研修所情報教育研修課
	コラム	阪神大震災の片隅で	有井 基	コラムニスト
1995年5月	トピックス	阪神・淡路大震災とボランティア活動		県立篠山鳳鳴高等学校
1995年6月	特別企画	自然災害と学校防災	後藤 博弥	神戸女子大学教授
	シリーズ企画	震災後の地域コミュニティは声をかけ合うことから…	山形 尚之	淡路教育事務所社会教育課長
1995年7月	トピックス	震災後の生活科の授業を考える		神戸市立成徳小学校
	随筆	震災の町でのふれあい	足立 治男	芦屋市立精道中学校教諭
	随筆	震災の町でのふれあい	上川 輝昇	芦屋市立精道中学校教諭
1995年8月	トピックス	震災後の町づくりは、ぼくらの手で！		神戸市立御蔵小学校
1995年9月	トピックス	阪神・淡路大震災被災生徒の心のケア		県立芦屋南高等学校
	特別企画	都市防災と学校	徳山 明	兵庫教育大学教授
1995年11月	土と芽	震災に学ぶ・大震災の混乱の中で	東 勝義	神戸市立太田中学校長
1995年12月	提言	震災に学ぶ・避難所と授業再開	大西 堯哉	県立御影高等学校長
1996年1月	かるちゅあ	震災に学ぶ・やさしさに触れて	岸上 千鶴	宝塚市立すみれが丘小学校教諭
1996年2月	提言	震災に学ぶ・地震と自然現象	安本 直	県立神戸高等学校教諭
	提言	震災に学ぶ・教訓を生かす	加藤 直行	神戸市立駒ヶ林中学校教諭
1996年3月	実践報告	震災に学ぶ・復興を願って	島村 泰	兵庫教育委員会参事
1996年4月	提言	学校施設の防災機能の充実	篠塚 脩	都城工業高等専門学校名誉教授
	提言	学校防災体制の整備と充実	桂 正孝	大阪市立大学教授
	提言	防災教育の展開と方法	猪股 俊二	国際武道大学教授
1996年8月	トピックス	震災復興祭		北淡町教育委員会
1997年5月	トピックス	家庭・地域と連携した総合防災訓練を		芦屋市立精道小学校
1997年7月	トピックス	防災教育のモデルコミュニティを		北淡町立富島小学校
1997年8月	今月のことば	生活再建と震災復興の情報発信基地「フェニックスプラザ」	枋山 邦宣	阪神・淡路大震災復興支援館館長
	授業研究	中学校理科における防災教育への取組	秋吉 博之	加西市立北条中学校教諭
1998年1月	連載講座	(10)防災読本「明日に生きる」の編集の仕事の中から教育の課題を考える	杉山 明男	神戸大学名誉教授
1998年2月	トピックス	防災教育を通して再生への道を		神戸市立本庄中学校
	体験談	大震災と「こべっくランド」	宮田 至	神戸市総合児童センター所長
1998年3月	土と芽	防災教育紙芝居をつくって	鹿 智代	伊丹市立天神川幼稚園教諭
1998年6月	トピックス	家庭とともにすすめる防災教育		神戸市立東灘のぞみ幼稚園
1998年10月	表紙写真・ウラ	兵庫県防災科学館	瓜生 一俊	県立防災科学館
1999年3月	トピックス	震災・復興を語り継げる人に！		一宮町立郡家小学校
1999年5月	トピックス	こころと心をつなぐ防災教育		北淡町立野島小学校
1999年10月	実践報告	地域と共に作る防災マップ	小林 良之	神戸市立鈴蘭台中学校教諭
2000年2月	表紙写真・ウラ	北淡町震災記念館	中谷 欽輔	北淡町震災記念館総支配人
	土と芽	震災とトイレ	町田 耀子	県立兵庫高等学校教諭
2000年6月	トピックス	地域ぐるみの総合防災訓練	大森 和江	芦屋市立朝日ヶ丘小学校教頭
2000年8月	トピックス	山崎防災センターを活用して	黒田 憲雄	山崎町立山崎東中学校教頭
2001年5月	トピックス	地域と連携した総合防災訓練	魚住 真知子	加古郡稲美町立母里小学校校長
2001年12月	トピックス	平成13年度合同防災訓練	奥野 巖	明石市立大久保南小学校校長
2002年3月	トピックス	地域の人たちと共に防災訓練	坂井 弘子	稲美町立加古小学校校長
2002年5月	トピックス	阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センターオープン	立脇 志保	兵庫教育委員会 展示・運営部運営化
2002年11月	トピックス	地域と共に推進する防災教育	山本 繁信	太子町立太田小学校教頭
2003年4月	表紙写真・ウラ	阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター	河田 恵昭	人と防災未来センター長
	トピックス	学校・自主防災組織合同防災訓練をおこなって	伊藤 剛	東条町立東条中学校教頭
2003年5月	トピックス	高校生が小学校で防災教育	諏訪 清二	県立舞子高等学校教諭
2003年7月	表紙写真・ウラ	人と防災未来センター		
2004年6月	魅力あふれる授業づくり	地域と連携した新たな防災教育の取組	岡 佳子	三田市立すずかけ台小学校教諭
	トピックス	地域とともに防災訓練	原田 彰夫	加古川市立上荘小学校校長

4 阪神・淡路大震災の経験をふまえた諸制度の整備等

1 災害対策基本法の改正等

(1) 災害対策基本法の改正（平成7年6月、12月）

防災施策全体の基本的枠組みを定める災害対策基本法が2回にわたり改正された。

①平成7年6月改正

阪神・淡路大震災の際に災害応急対策に係る車両の通行が著しく停滞した状況等に鑑み、災害時における緊急通行車両の通行を確保するために改正が行われた。

〈主な改正内容〉

- ・近接都道府県における規制、発災直前の規制等の災害時の交通の規制に関する措置の拡充
- ・車両その他の物件の移動等の措置命令等、緊急通行車両の通行の確保のための措置

②平成7年12月改正

近年の災害発生状況等に鑑み、災害対策の強化を図るために改正が行われた。

〈主な改正内容〉

- ・緊急災害対策本部の設置要件について災害緊急事態の布告を要件としないこととするとともに、組織を強化し全国務大臣を本部員とした
- ・緊急災害対策本部長の権限を強化し指定行政機関(国の省庁)の長に対して指示を行うことができることとした
- ・非常災害対策本部の設置について迅速な体制構築のため内閣総理大臣が閣議を経ずに設置することができることとした
- ・現地対策本部の設置の法定化
- ・災害派遣を命ぜられた部隊等の自衛官への所要の権限の付与
- ・地方公共団体相互の応援

(2) 大規模地震対策特別措置法の改正（平成7年12月）

〈主な改正内容〉

- ・地震災害警戒本部員は、地震災害警戒本部長および地震災害警戒副本部長以外の全ての国務大臣並びに国務大臣以外の指定行政機関の長のうちから内閣総理大臣が任命する者をもって充てることとした
- ・地震災害警戒本部長が、地震防災応急対策等を的確かつ迅速に実施するため特に必要があると認めるときにその必要な限度において必要な指示をすることができる対象に、関係指定行政機関の長等を追加した

(3) 地震防災対策特別措置法の制定（平成7年6月）

地震による災害から国民の生命、身体及び財産を保護するため、都道府県における地震防災緊急五箇年計画の作成及びこれに基づく事業にかかる国の財政上の特別措置並びに地震に関する調査研究の推進のための体制の整備等について定められた。

〈主な内容〉

- ・地震により著しい被害が生じる恐れがあると認められる地区について、都道府県知事が、当該都道府県地域防災計画に定められた事項のうち、地震防災上緊急に整備すべき施設等に関して平成8年度以降の年度を初年度とする地震防災緊急五箇年計画を作成することができる
- ・五箇年計画に基づいて当該計画期間内の各年度分の事業として実施される事業のうち、耐震性貯水槽、社会福祉施設、公立小中学校等の施設整備及び防災行政無線等の設備に掲げるものに要する経費に対する補助率のかさ上げ措置
- ・総理府に科学技術庁長官を本部長とする地震調査研究推進本部が設置され、地震に関する調査研究に関し、1) 総合的かつ基本的な施策の立案、2) 関係行政機関の予算等の事前の調整、3) 総合的

な調査観測計画の策定、4) 関係行政機関等の調査結果の収集、整理、分析及び評価、5) 評価をふまえた広報

(4) 防災基本計画の改訂

防災基本計画は、平成7年1月26日の中央防災会議において改訂することが決定され、同年7月18日に改訂された。

〈特徴〉

- ・ 災害種類別に体系構成
災害の種類に応じて講じるべき対策が容易に参照できるよう、地震、風水害及び火山災害ごとに編立て
- ・ 対応の時間的順序を考慮して各編を構成
各編は、災害予防・事前対策、災害応急対策、災害復旧・復興の順序で構成され、内容も含め、原則として災害対策の時間的な順序に沿って記述
- ・ 対策を具体的に記述
できるだけ具体的に災害対策の内容を記述し、誰が、何をなすべきかを明確化
- ・ 国、地方公共団体のみならず国民の防災活動も明記
「自らの身の安全は自らが守るのが防災の基本」とし、家庭での水・食料の備蓄など予防・安全対策や自主防災、ボランティア等の促進を明記
- ・ 防災をめぐる社会構造の変化をふまえた対応
近年の都市化、高齢化、国際化、情報化等の進展に伴い、災害に対する脆弱性が高まっているとの認識の下に、これらの変化に十分に配慮して防災対策を推進

〈主なポイント〉

- ・ 航空機など多様な手段を活用した被害規模等の迅速な情報収集
- ・ 広域的な応援体制、都道府県と自衛隊の連携強化、災害対策本部等の現地本部の設置等による災害応急体制の整備
- ・ 臨時ヘリポートの候補地の指定等による緊急輸送の確保
- ・ 備蓄、調達体制の整備と適切な供給の確保
- ・ 避難場所の生活環境の整備と応急仮設住宅の迅速な提供
- ・ 海外からの支援の受け入れとボランティアの環境整備
- ・ 災害時要援護者に対する防災知識の普及、情報提供、避難誘導等の様々な面での配慮

(5) 地域防災計画の見直し

① 地方公共団体の総合的な災害対策の基本となる地域防災計画が、発災時に迅速かつ適切な応急対策の実施ができる実践的なものとなるよう、平成7年2月6日付け消防庁次長通知により、地域防災計画の緊急点検、見直しを早急に行い、職員に周知して大規模災害時に適切な対応が図れるようにするとともに、地域住民に対しても広報に努めるものとされた。

〈緊急点検項目〉

- | | | | |
|-------------------|-------------|--------------|--------|
| ・ 被害想定 | ・ 職員の動員配備計画 | ・ 情報の収集・伝達体制 | ・ 応援体制 |
| ・ 被災者の収容 | ・ 物資等調達 | ・ 防災施設の整備 | |
| ・ 消防団・自主防災組織の育成強化 | ・ 防災訓練 | ・ 災害時要援護者 | |

② また、防災基本計画の改訂に伴い、地域防災計画の具体的、かつ実践的な見直しの推進を図るよう、平成7年7月18日付けで中央防災会議事務局次長(消防庁次長)から通知が発せられた。

2 その他応急体制の整備充実

(1) 首相官邸への情報連絡をはじめとして、国全体の情報連絡・初動体制を強化するため、大規模地震等が発生した場合の関係省庁からなる「緊急参集チーム」の創設(平成7年2月)、官邸危機管理センターの開設(平成8年4月)、内閣情報調査室内閣情報集約センターによる情報収集の24時間体制化(平成8年5月)、内閣危機管理監の設置(平成10年4月)等が図られた。

- (2) 広域的な災害対策の専門部隊としての警察の広域緊急援助隊(規模:全国で約4,000人)、全国の消防機関による緊急消防援助隊(規模:全国で約26,000人)が創設(共に平成7年6月)されるとともに、地方公共団体相互の要請・応援システムの機能強化を図るため、地方公共団体相互の協力について災害対策基本法に規定が盛り込まれ(平成7年12月)、全都道府県による応援協定が締結されるなど(平成8年7月)、応援体制の整備が図られた。
- (3) その他、自衛隊の災害派遣体制の充実、大震災直後の被害規模の把握を補完する「地震防災情報システム(DIS)」の整備等の応急体制の充実強化が図られた。

3 被災者生活支援制度の創設

平成10年5月、被災者生活再建支援法が公布され、自然災害により生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して、都道府県が相互扶助の観点から拠出した基金を活用して、被災者生活再建支援金を支給することにより、その自立した生活再建を支援することとなった。

	法 令	通 知	制度等
平成7年2月		地域防災計画にかかる緊急点検の実施	緊急参集チームの創設
6月	地震防災対策特別措置法 ※地震防災緊急事業五箇年計画作成 災害対策基本法の一部改正 ※交通規制措置の強化、緊急車両の通行措置確保		広域緊急援助隊(警察)の創設 緊急消防援助隊の創設
7月		防災基本計画の修正に伴う地域防災計画の見直しの推進	
10月	建築物の耐震改修の促進に関する法律 ※既存建築物の耐震診断・改修の促進 消防組織法の一部改正 ※消防広域応援制度の充実、養成主義の特例創設		
12月	災害対策基本法および大規模地震対策特別措置法の一部改正 ※緊急災害対策本部設置要件の緩和、市町村長による都道府県知事への自衛隊派遣要請の要求、地方公共団体相互の応援		
8年4月			官邸危機管理センターの運用開始
5月			内閣情報集約センター設置
6月	特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置法 ※行政上の期限等に関する特例、仮設住宅存続期間の特例 郵便振替の預り金の民間災害救援事業に対する寄附の委託に関する法律 ※災害ボランティア口座創設		
7月			全都道府県による応援協定の締結
10年4月	被災者生活再建支援法 ※支援金の給付		内閣危機管理監設置
11年12月	原子力災害対策特別措置法		
12年4月	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律		
13年1月			防災行政の内閣府への移管 防災担当大臣の新設 中央防災会議の機能強化

5 阪神・淡路大震災及び防災関係施設の紹介

震災や防災に関連した施設を紹介します。防災教育の一環としてご活用ください。

〈県内の施設〉

三木総合防災公園

阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、安全とゆとりを基調にした県域の総合的な防災拠点をめざすとともに、地域の優れた自然環境を活かして、人と自然が調和し、人と人が交流する公園として整備されます。主な機能は、1.災害時における応急活動拠点機能、2.防災を中心とする地域の安全・安心に関わる人材育成拠点機能、3.防災に関する調査研究拠点機能、4.多くの人々に親しまれ活用されるスポーツ・レクリエーション拠点機能の4つ。対象面積約308ha。

□学習・訓練ゾーン 対象面積約106ha

○兵庫県立広域防災センター

平常時には、自主防災組織など地域の防災リーダーを対象にした講座の開講、県民を対象にした地域防災体験型学習の実施、災害救援専門ボランティアを対象とした研修の実施、県や市町の防災に関わる職員を対象とした訓練の実施などを行います。また、兵庫県消防学校として、複雑・多様化する災害に対応できる消防職員や消防団員の養成を行うとともに、緊急消防援助隊の訓練施設も併設しています。その他、自主防災組織などが実施する防災学習や訓練の支援を行ったり、防災意識の普及啓発として資料収集や情報の提供を行います。

災害時には、広域防災拠点の全県拠点である「三木総合防災公園」の中核施設として救助に必要な物資や資機材の集積と配送のための場所、また、国や地方公共団体の職員の集結・宿泊場所を提供します。さらに、災害対策補完機能としてフェニックス防災システムのバックアップシステムを備えるとともに、防災専用ヘリポート機能、被災者の生活や人命救助に必要な物資・資機材の備蓄機能を持っています。

平成16(2004)年4月(ヘリポートは平成16年度)供用開始。

○実大三次元震動破壊実験施設 (E-ディフェンス)

実物大規模ディフェンスの構造物等の破壊現象の解明を可能とする世界最先端の知識を集約した世

界最大の施設で、地震災害の飛躍的な軽減をめざします。事業主体は、独立行政法人防災化学技術研究所(茨城県つくば市)。平成17(2005)年4月供用開始予定。

□総合防災公園ゾーン 対象面積約202ha

○三木総合防災公園

陸上競技場や野球場などのある「スポーツの森」、テニスコートやキャンプ場のある「野外活動の森」、自然観察園や水辺の観察園がある「自然体験の森」があります。

災害時には、物資の集配拠点、要員の活動拠点、市民の一時避難所として機能します。

平成17(2005)年度上半期に一部開園予定です。

■お問い合わせ

三木総合防災公園

兵庫県災害対策課、公園緑地課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

TEL. 078-341-7711(代表)

○兵庫県立広域防災センター

〒673-0516 三木市志染町御坂1-19

TEL.0794-87-2920



兵庫県立広域防災センター

神戸市民防災総合センター

『安全都市 神戸』を支えるため、昭和53（1978）年に開所。消防職員、消防団員ならびに市民を対象に研修を行う教育係（消防学校）、演奏による消防広報を行う消防音楽隊、火災原因の鑑定を行う消防科学研究所で構成されています。

□消防科学研究所

日常生活の中に潜む火災危険に関する研究や危険物等の試験研究を実施し、消防局が行う災害の予防に反映させています。

□市民防災センターで行っている市民研修

市民や事業所の関係者を対象に、防災に対する知識と災害への対応方法を知ってもらうために、各種の研修を行っています。

○主な研修

- ・消防法など法令によって義務づけられた講習会
- ・自衛消防隊員研修
- ・防災福祉コミュニティ・リーダー等の研修
- ・災害奉仕隊に対する研修
- ・幼児から高齢者を対象にした防災体験学習（小・中学校、高等学校および婦人会等）
- ・トライやる・ウィークの受け入れ



心肺蘇生法講習

○主な研修内容

- ・煙の体験、煙からの救出訓練
- ・消火器訓練、消火訓練
- ・放水訓練、放水体験
- ・避難訓練、高所避難訓練
- ・規律訓練、団体行動訓練
- ・シミュレーション訓練
- ・市民救命士講習（心肺蘇生法・ケガの手当）
- ・講義、防災ビデオの上映

■お問い合わせ

神戸市民防災総合センター

〒651-1124 神戸市北区ひよどり北町3-1

TEL. 078-743-3771



消火器訓練



高所避難訓練

アジア防災センター

災害に国境はありません。アジア地域でも、地震や洪水、森林火災、干ばつなど、さまざまな災害が発生し、人々の生命や財産が失われています。アジア防災センターは、国連が1990年から「国際防災の10年」と定めた期間中の1998年7月に開所。アジア地域における多国間防災協力を推進する中心機関としてメンバー国24か国とのネットワークを構築し、防災専門家の交流や防災情報の収集・提供、調査研究などを行っています。

□アジア防災センターの活動

○防災情報の共有

国際会議、フォーラム等の開催

○人材育成

国際都市捜索救助研修や地震防災セミナーなど、人材育成のためのセミナーや研修等の実施

○コミュニティの防災力の向上



2004年2月にカンボジアで開催された第6回アジア防災センター国際会議

■お問い合わせ

アジア防災センター
神戸市中央区脇浜海岸通
1-5-2ひと未来館5階
TEL. 078-262-5540



シンガポールでの国際都市捜索救助研修（2003年度）

兵庫県災害医療センター

災害時に適切な医療の確保を行うなど、災害時の救急医療提供の拠点となるもので、平成15(2003)年8月に設立されました。

地下1階・地上4階建ての建物は大地震に備えた免震構造で、複数の手術が同時に行える手術室やライフラインが途絶えても24時間測定可能な臨床検査機器がそろう検査室などを備えます。

平時は救命救急センターとして24時間体制で重症患者を受け入れ、到着前から救急医療が行えるようドクターカーを24時間体制で運用するほか、救急ヘリも受け入れます。後方支援を行う神戸赤十字病院が隣接し、その屋上にヘリポートが整備されています。

病床数はICU10床を含む30床。災害時には研修室等に70床が増床されます。また、飲料水や医療資機材、医薬品、救援物資の備蓄もしています。

また、情報指令センターは兵庫県災害救急医療システムの中核として、消防機関や医療機関をネットで結び、迅速・的確な患者搬送や医療提供が行えるよう、情報を一元的に管理します。

さらに、各種の災害を想定した実践訓練や災害医療コーディネーターの研修、海外研修生の受け入れなども積極的に行っています。

■お問い合わせ

兵庫県災害医療センター
神戸市中央区脇浜海岸通1-3-1
TEL. 078-241-3131



兵庫県災害医療センター

神戸大学附属図書館 震災文庫 (阪神・淡路大震災関係資料文庫)

阪神・淡路大震災の被災地にある大学図書館として、災害復興や地震研究・防災対策に役立つよう、震災にかかわる資料を広く収集・公開しています。収集資料は、図書資料、雑誌資料、新聞・広報紙類、パンフレット類、一枚資料、写真資料、地図資料、動画資料、音声資料、コンピュータ資料など多岐にわたり、平成16(2004)年9月現在で約3万8000件(約2万タイトル)という大規模コレクション。現在も年間2000~3000件の資料を受け入れています。また、震災文庫デジタルギャラリーとして、来館できない人も資料が活用できるようにデジタル化を進めて公開しています。

■お問い合わせ

神戸大学附属図書館 震災文庫

神戸市灘区六甲台町2-1 神戸大学社会科学系図書館フロンティア館2階

TEL. 078-803-7342

開館時間 11:00~17:00

休館日 毎週土・日曜、国民の祝日に関する法律に規定する休日、創立記念日(5月15日)、年末年始(12月28日~1月4日)、館内整理日



広さ168㎡。12席の閲覧席がある



フロンティア館

NHK神戸放送局

阪神・淡路大震災で全壊したNHK神戸放送会館が震災から10年を経た平成17(2005)年1月、元の場所のトアロードに復活しました。1階視聴者プラザ・トアステーションにある「NHK神戸アーカイブス」では、震災関連番組や神戸放送局が制作し県民に広く親しまれてきた番組を自由に見ることができるほか、旧放送会館で使われていた震災で壊れた時計も展示されています。また、総合テレビ「ニュースKOBE発」(月~金曜午後6時10分~7時)で、様々な分野の人たちが震災の経験や教訓を語る「震災メッセージ」を毎週月曜日に放送するなど、震災の教訓を未来へ伝え続けています。

■お問い合わせ

NHK神戸放送局

神戸市中央区中山手通2-24-7

TEL. 078-252-5000



NHK神戸アーカイブス



トアロードに復活したNHK神戸放送会館

〈県外の施設〉

静岡県地震防災センター



静岡県地震防災センター



TSUNAMIドームシアター

東海地震に備えるための知識と対策・装備の普及向上、防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織の活性化を促します。平常時は、教育・啓発活動や自主防災活動の支援、資料の収集等を行い、災害時は、他府県からの支援要員の宿泊など県災害対策本部の後方支援基地となります。建物は3階建て。ゲームや地震体験を通した防災教室や東海地震の被害を想定した展示、地震防災ライブラリーなどがあります。また、インターネットによる地震防災情報の提供を行っています。

■お問い合わせ

静岡県地震防災センター

静岡県静岡市駒形通5-9-1 TEL. 054-251-7100

開館時間 9:00～16:00

休館日 月曜、年末年始

.....

奥尻島津波館



奥尻島津波館



48の立体模型で奥尻島の誕生から災害、復興までを再現

平成5(1993)年7月12日、北海道南西沖を震源とするM7.8の地震が南北海道を襲い、震源地に近い奥尻島は津波により大きな被害を受けました。そのことを忘れず、災害から学んだ教訓を後世に残そ

うと開館されました。震災を写真で伝える「朱炎と玄濤」、「救助活動と復興」など、テーマ別に7つの展示スペースが設けられ、災害の様子と復興までの記録を伝えています。

■お問い合わせ

奥尻島津波館

北海道奥尻町青苗36 TEL. 01397-3-1811

開館時間 9:00～18:00

開館期間 4月上旬～11月末(期間中無休)

.....

雲仙岳災害記念館 (がまだすドーム)



土石流被災地の下流海域を火山噴出物で埋め立てて造成した土地に建つ記念館



展示フロアを縦断する火砕流の遺物

平成2(1990)年11月、198年ぶりに雲仙・普賢岳が噴火し、火砕流や土石流によって麓の市や町は大きな被害を受けました。この記念館は全国初の火山体験学習施設。追真の映像や模型で火山活動やそのしくみを体感しながら学ぶことができます。また、「がまだす(島原地方の方言で頑張るという意味)」に込められた復興への力強い歩みも、つぶさに知ることができます。

■お問い合わせ

雲仙岳災害記念館 がまだすドーム

長崎県島原市平成町1-1 TEL. 0957-65-5555

開館時間 9:00～18:00

年中無休

6 阪神・淡路大震災モニュメント

被災地に立つ数多くのモニュメントの中から一部を紹介します。

阪急伊丹駅前 記念碑「阪急伊丹駅前の復興に寄せて」(伊丹市西台)



阪神・淡路大震災で、伊丹市では23名の尊い命が失われ、2700名を超える負傷者が出た。多くの住宅や公共施設が壊れ、阪急伊丹駅も倒壊、構内の交番で勤務していた警察官が犠牲になった。1998年11月、阪急伊丹駅は利用者参加型の「福祉駅」として再建、駅前には段差の少ない広場が整備された。この記念碑があるのは駅前バス乗り場の北側。「市民一人ひとりが力を合わせ、これからも安心して暮らせる、心豊かな伊丹のまちをつくりあげていこう」という決意の証しとして2000年11月21日に建立された。

仁川百合野町地すべり資料館 石碑「やすらかに」(西宮市仁川百合野町10)

兵庫県南部地震によって発生した土砂災害で最も大きな被害が出たのがここ。地震発生と同時に仁川の右岸斜面が幅100メートル、長さ100メートルにわたって崩れ、約10万立方メートルの土砂が13戸の家屋を押しつぶし、34人の尊い命が失われた。県立甲山森林公園の東隣、兵庫県が地すべり対策事業として1997年11月に開館した仁川百合野町地すべり資料館の横に、「やすらかに」と刻まれた慰霊碑がたたずむ。犠牲者が出た仁川百合野町自治会と仁川六丁目自治会が1997年7月に建立したもので、台座の下に犠牲者の名前を刻んだ銘板が納められている。



津知公園 石碑「絆」・「鎮魂桜」(芦屋市津知町1)



芦屋市内の犠牲者は神戸市、西宮市に次ぐ442人。その1割を超える56人が津知町で亡くなった。地域の93%にあたる民家288戸が全半壊。津知公園にはテント村ができ、多いときで200人が暮らした。そのとき設置された募金箱に集まった志が、この碑の建設費の元になった。公園の一角に立つ石碑は高さ約1メートル。建立は、1997年4月。津知の人々は震災前から結束がかたく震災直後も自警団を組織して町を守った。「絆」の文字はその象徴でもある。園内には子どもの犠牲者を悼むしだれ桜も植えられている。

求女塚東公園 慰霊碑（神戸市東灘区住吉宮町1-9）

東灘区も住宅などの倒壊で多くの犠牲者が出た。この地区でも5割以上の世帯が全半壊。震災の翌年の5月、住之江地区協議会の手によって慰霊碑が建てられた。人の背丈ほどある石碑には地区の形をした石板がはめ込まれ、裏には犠牲になった40人の名前が刻まれている。碑の前には絶えず花が供えられ、毎年慰霊祭が開かれる。場所は、一人の乙女と二人の青年の悲恋物語が残る三基の古墳のひとつ、東求女塚古墳のある求女塚東公園の一角。閑静な住宅街の中にひっそりとたたずんでいる。



石屋川公園 復興祈念植樹（神戸市灘区高德町1-6）



石屋川の右岸にそって松林が続く公園は散歩やジョギングのコースとして市民に親しまれている。松が植樹された場所は、南北に細長い公園の、山手幹線から少し北側。1996年11月9日の日付で、朝日新聞大阪朝日会・朝日新聞兵庫県連合朝日会・財団法人森林文化協会による銘板があり、「1995年1月17日 午前5時46分 たった20秒あまりの大震動で震源の淡路島北部と神戸阪神地区が一瞬にしてその愛すべき姿かたちを失った 罹災は不幸にもあまねく降り注ぎ 犠牲者は6千余名に達した われわれは多くの犠牲者へ鎮魂の気持ちを込め 来るべき21世紀に向け被災地区の復興を祈念しここに植樹する」と書かれている。

JR六甲道駅

全線開通記念モニュメント（神戸市灘区永手町4-1-1）

JR六甲道駅の南玄関の脇に立つ。六甲道駅はJR西日本の駅で唯一、全壊。JR西日本では多くの支援を受けながら全社一丸となって復旧に取り組んだ。最後まで不通だった住吉～灘駅間が再開したのが1995年4月1日。震災から74日ぶりのことだった。同月8日には山陽新幹線も全線開通した。モニュメントの建立は再開から1周年の1996年4月1日。正面には再開までの歩みが刻まれ、傍らの銘板には、地域の暮らしに役立つ大動脈として地域復興への貢献と、夢と豊かさを提供し続ける誓いが刻まれている。



東遊園地

「慰霊と復興のモニュメント」「1.17希望の灯り」(神戸市中央区加納町6-4)



神戸市役所の南側にある東遊園地の一角に煉瓦でできた小高い塚がある。これが「慰霊と復興のモニュメント」。スロープを下りていくと、地下には犠牲者の名前が刻まれたプレートが壁一面に並ぶ。塚と向かい合うようにたたずむ「1.17希望の灯り」はモニュメントと同じく2000年1月17日に建立。全国47都道府県から届けられた種火をひとつにしたもので、縦横60センチ、高さ90センチの黒御影石の上に設置されている。毎年、1.17には、この灯りから分灯された灯りが各地へ運ばれ、多くの人の思いをつないでいる。また、この広場はメモリアルウォークの終点として、追悼の思いを共有する場となっている。

大輪田橋

倒壊した飾り柱を使ったモニュメント(神戸市兵庫区中の島2-3)

兵庫県の名前のルーツである「兵庫津」は昔から良港で知られ、古くは「大輪田泊」と呼ばれた。とくに日宋貿易の利益に着目した平清盛が大改修を行ってから繁栄し、江戸時代には北前船が入港して賑わった。新川運河にかかる大輪田橋は1924年に竣工した石造りのアーチ橋で、往時の名前を残す貴重な建造物。1945年3月17日の神戸大空襲では橋の上や下で多数の犠牲者が出た。今回の震災では橋の欄干の一部や飾り柱が倒れるなどの被害を受けたが、地元の人々の要望でそれらを近くの薬仙寺が保管。損傷の少ない飾り柱1本がモニュメントとして修復された。上部には戦災と震災をしのび冬の星座があしらわれている。



JR新長田駅構内

寅地蔵(神戸市長田区若松町4)

縦90センチ、幅50センチ、厚さ9センチのヒノキ板に彫られた寅地蔵(地蔵菩薩)がJR新長田駅2階コンコースの壁に掛かる。映画「男はつらいよ」シリーズの最終作となった48作目の「寅次郎 紅の花」の長田ロケが行われたのは震災の年の10月24、25日。被災地の人々を元気づけた。その後、寅さんこと渥美清さんが亡くなり、地元有志で作った「寅さんを迎える会」と大橋3丁目自治会が寅地蔵の制作を決定、震災犠牲者と渥美さんを慰霊し、1998年、渥美さんの命日である8月4日に除幕された。山田洋次監督の自筆メッセージも添えられている。

須磨区役所前下中島公園 桜の植樹・タイムカプセル（神戸市須磨区中島町1）

震災1周年事業として須磨区役所の北側にある下中島公園の一角で、桜の植樹とタイムカプセルの埋設が行われた。タイムカプセルは高さ55センチ、幅60センチ、奥行き80センチの石箱。中には、亡くなった子どもたちの名簿や老人クラブの手記、役所の職員名簿、報道資料などが納められている。磨き上げられた石板には「(1995年1月17日 AM5:46)震災タイムカプセルここに眠る 1996→2025 埋蔵日1996年1月31日 開封日2025年吉日」とある。隣接するグラウンドでは少年野球の子どもたちの元気な掛け声が響いている。



明石市大蔵海岸 モニュメント「明日」（明石市大蔵海岸町1）



青々とした松の若木に囲まれた明石海峡に臨む公園の一角。高さ3メートル、長さ3メートルの白御影石で作られたモニュメントは、横たわった石の先端が震源地である淡路島北部を指し、ひしゃげた部分が地震の大きさを表現、垂直に立つ石が明日への希望を表している。建立は2000年1月17日。銘板には、「兵庫県南部地震の犠牲となった市民の御霊を慰めるとともに、震災の貴重な教訓を後世に伝え、安心して暮らせるまちづくりを進めることを誓い、ここにモニュメント『明日』を設置します。」と刻まれている。下には、亡くなった市民26人の名前を刻んだ銅板などが入ったタイムカプセルが埋設されている。

淡路ハイウェイオアシス ブロンズ像（淡路市岩屋大林）

明石海峡大橋を一望する淡路ハイウェイオアシスのオアシス館1階、ガラス張りの向こうに広がる空に羽ばたくような5羽のブラックスワン。このブロンズ像は、兵庫県の姉妹州である豪・西オーストラリア州とのきずなを象徴するモニュメント。1995年11月、兵庫県を慰問した同州副首相が寄贈を申し出、1998年4月、大橋の開通に合わせて除幕された。ブラックスワン（黒鳥）は同州の州鳥。スワンは再生のシンボルといい、復興の過程で兵庫県民が示した勇気、協調、闘志、寛容、忍耐を表現しているという。除幕式では同州首相が「羽ばたく姿が県民（被災者）の励みになることを願う」と述べた。



学校関係



尼崎市立小園小学校 作品碑「1月17日の…」

本校校舎は、震災で大きな被害を受け、立ち入り禁止となった。青空教室や約1km離れた2つの小学校の教室を借りての授業再開の後、運動場に建てられた仮設校舎に移った。不便な中でも子どもたちはたくましく、助け合う優しさも学んだ。休み時間には「中庭コンサート」も開かれ、心とむひとときを過ごした。

新校舎が完成した時、多くの人に支えられたこの2年を忘れずにいたい、児童会の決意の言葉が刻まれたモニュメントが作られた。

尼崎市立尼崎高等学校 作品碑「町をボロボロにし…」

本校の震災モニュメントは、「思い出の学び舎づくり事業—子どもたちの心の原風景を育む環境づくり—」として計画され、「語らいの場のある学び舎づくり」というサブテーマのもとに、震災の教訓を後世に伝え、あわせて、自分の学校をいつまでも心に残る“場・空間”となるよう願いを込めて建てられた。多くの生徒が震災から学んだことは、「人間とはこんなにも優しいものか!」という感動であった。



尼崎市立水堂小学校

詩碑「コブシの木のもとで…」

校門をくぐると「友」の字を型どったモニュメントがある。碑文には「コブシの木のもとで 出会い 集い 学び 遊び 友情の輪を広げ 明日への旅立ち」と刻まれている。

震災当時500人を超える避難者であふれ、その避難生活は長い人でおよそ半年続いた。使えない教室も多く、卒業式も図書室で行った。

子どもたちは震災でさまざまな不便や困難を強いられたが、だからこそ友の素晴らしさや助け合うことの大切さを学んだ。それが碑文に込められた思いであり、後輩たちに語り継ぎたい思いである。

西宮市立甲陵中学校 ブロンズ像「翔」^{はばたき}

本校の語らいの広場にある「翔(はばたき)」の碑は、台座の正面には「翔」の一文字が、また裏面には、震災で犠牲になった5人の生徒の名とともに、「友を、教え子を失った悲しみは私たちの心からいつまでも消え去ることはないだろう。けれども私たちはこの災害の中で知ることのできた人間の強さを信じ、人を思いやる心を大切に、犠牲になった人たちの分まで未来に向かって生きていくことを誓う」という碑文が刻まれている。



西宮市立瓦木中学校 モニュメント「日時計」

震災で犠牲になった、当時の2年生2人、1年生1人を偲び「5時46分を忘れないために、永遠に生きる命の象徴として、太陽がある限り時を刻む日時計を」という思いをこめ、美術科の青山登教諭と知人の空間造形家、粕田光男氏により3角形に3本のペン先がついた校章からデザインを考案。土台の3角形の角に3人の魂を象徴する球、ステンレス製の時計盤に5時46分を示す場所、3角形の針は不死鳥をイメージして製作された。鳥の日時計と呼ばれている。



西宮市立真砂中学校 カモメのモニュメント「阪神・淡路大震災の記」

阪神・淡路大震災の記念碑を真砂中学校らしい碑にするために、台座を真砂の緑の「かもめ」をモチーフにデザインした。左右の羽と尾に真砂中学校の教訓である「きびしさ」「やさしさ」「こころざし」を刻み、真砂中学校のスクール・カラーである青のラインを配している。青のラインは、海辺の学校らしく青い海を願う気持ちも込められている。また、碑を正面から見ると、中学校の「中」の字が浮き出てくる。



大震災を教訓に、碑を背負って思い切り大空に飛び立とうとしている、爽やかな真砂の「かもめ」。これを見て、感謝の心と生命・自然を大切にしている心が末永く受け継がれていこう。



西宮市立高木小学校

震災モニュメント「復興の鐘」

阪神・淡路大震災により、無限の可能性・輝く未来を奪われた本校5人の子どもたちと多くの同窓生・地域の方々のご冥福をお祈りするとともに、本校および地域の復興を願って平成7年7月17日に建立された。この鐘は全国から寄せられた善意と同窓会のご協力を得て、制作されたものである。

その後、毎年1月17日午前5時46分と「1.17を忘れない全校集会」において、鐘を5回打ち鳴らし、黙祷を続けている。

西宮市立大社小学校 石碑「心やすらかに」

本校では、震災により3人の児童が犠牲となった。校区内の犠牲者は88名にもほり、震災の1年後に、亡くなった方がたの追悼のために慰霊碑が建立され、心やすらかにという碑文が刻まれた。毎年1月17日には、全校生がこの慰霊碑を囲んで震災を考える集いを行っている。亡くなられた方々の冥福を祈るとともに、震災に学び、生きる力を育む場となっている。





神戸市立御影小学校

さざんかの植樹・歌碑

校庭の東側の丘に、丸っこい御影石の碑があり、それを囲むように6本の山茶花が植えられている。石碑には「山茶花の白咲き初むるこの庭は子らのみ魂のかへるふるさと」という短歌が刻まれている。震災により、本校区でも多くの方々が犠牲になり、6人の児童が亡くなった。山茶花の白い花は6人の純真無垢な魂を表している。本校児童が健やかに育っていくように見守ってほしいとの願いから、石碑は校庭の方を向いて立っている。

県立芦屋南高等学校 石碑「生」

震災で犠牲になった職員と生徒の死を悼み、命の大切さを忘れまいという思いを込めて、「生」の一字が刻まれている。碑は、震災1周年記念碑設立基金に寄せられた教職員、生徒会、同窓会、PTAなどの募金により建立された。



平成17年3月には、芦屋南高校最後の生徒が巣立ち芦屋国際高校に改編されるが、命を大切に共に生きるという震災の教訓は碑とともに伝えられていく。

西宮市立樋ノ口小学校

りんごの石のモニュメント・りんごの植樹

1995年1月17日、樋ノ口小学校の5人の尊い命が犠牲になった。多くの希望や夢を一瞬にして絶たれた5人になり代わって、5枚のリンゴの花びらを実らせたい。そのためには、蜜を集め飛び立つ蝶の力がある。そういう思いがこの碑に込められている。



また、石積みは武庫川の玉石を使うことで、武庫川の畔の小学校らしい風景を創るとともに、樋ノ口の地に人が住み続けたことを称えようという思いが込められている。

尼崎市立武庫北小学校

詩碑「ドッカンぐらぐら」 竹林園

“ドッカン ぐらぐら”あの恐ろしい地震を乗り越えて、私たちは“今ここにある”ことを忘れないでほしいとの思いで、尼崎市全市を挙げて「思い出の学び舎づくり事業」が発足した。武庫北小学校は、校舎の改築を記念して詩碑と竹林をつくった。この竹林は、武庫北の子どもたちが大地に根を張ってすくすく伸びる竹のごとく育ててほしいとの願いを込めている。これからも子どもたちを末永く見守ってくださるに違いない。



北淡町立富島小学校

やさしさの碑

亡くなった2人の子どもを太陽と星のモチーフに、人と人とのつながりを石の輪に、あの日、あの時を日記に刻み、悲しさをやさしさに変えていく願いを込め、常に自分を振り返る場として中庭中央にそびえている。

芦屋市立朝日ヶ丘小学校 モニュメント「希望の時計」

5時46分、校舎の中庭はガラスの雨だった。校舎に亀裂が走り、大きな被害を受け、それからの2年間は余裕もなく過ぎ去っていった。修復工事が進むなか、逆に忘れてはならぬことをしっかりと心に刻み風化させないよう、多くの人々の温かい協力のもとモニュメント制作がはじまった。

今、その場所に希望の時計は立っている。時を刻みながら。



神戸市立飛松中学校

6,433個の石のモニュメント

本校は、震災で1人の生徒が亡くなり、校舎が全壊した。震災10周年を迎え、その無念さを語り継ぐモニュメントを制作し、1月17日に除幕式を行った。モニュメントは、震災で失われた6,400余名の命と同じ数の石を2年生の生徒たちが積み上げたもので、未来に向かって飛翔する神戸の街と人、豊かな自然をイメージしている。



芦屋市立精道幼稚園 石碑「わすれない…」

園内の中庭の東、よく目に付く場所に石碑がある。石碑に並んで池があり、その池は1年を通して子どもたちの遊び場となっている。子どもたちは、餌とバケツを両手に毎日のように石碑の前の池でにぎやかにザリガニ釣りを楽しんでいる。職員が石碑の花壇の花の世話や掃除をしていると、一緒にしたいと近寄ってくる園児たち。

碑に刻まれている、震災で亡くなった3人の園児たちも在園児と一緒に園生活を楽しんでいる気がする。



県立芦屋高等学校 野島断層と同じ段差をつけた石碑

「阪神・淡路大震災の碑 平成7年1月17日」と刻まれた震災モニュメント。同窓会の義援金により建立され、平成10年1月17日、震災3周年追悼集会に除幕式が行われた。裏には「中・南館損壊」「犠牲者 生徒3名 卒業生30名」「兵庫県立芦屋高等学校あしかび会」の文字が刻まれている。モニュメントは高さ80センチ、幅1メートルの半円形の御影石でできており、野島断層と同じ段差をつけたデザインがなされている。震災の体験は碑とともにしっかり受け継がれている。今年も生徒は自主的に新潟水害と兵庫県台風災害におけるボランティア活動、新潟県中越地震に対する募金活動などを行った。

震災資料室

神戸市立本山第二小学校

本校運動場の南側にログハウスが建っている。これは震災時に寄贈されたもので、平成7年2月中旬に、当時の6年生有志と教職員の手で建てられ、避難者やボランティアが利用された。避難所解消後、当時の写真・作文などを展示する震災資料室として活用することとなった。資料室開設にあたって、写真提供の協力を保護者にも呼びかけたところ、多数の写真が集まり、校区の被災の様子を知ることができる。

資料室の展示内容は、4つに分けられている。



1 自然のおそろしさコーナー

- ・地震の大きさと被害の様子
- ・避難所から学校再開へ
- ・震災後の歩み

2 命の大切さコーナー

- ・悲しみをのりこえて

3 助け合い、はげましコーナー

- ・物心両面の救援に支えられて

4 防災コーナー

- ・震災から学んだことを生かして

資料室は、本校児童の防災教育の場となっているだけでなく、行事の時などに地域の方や保護者に開放し、見学してもらうなど、震災を伝える場ともなっている。

芦屋市立精道小学校

○資料室設置の趣旨

阪神・淡路大震災は、多くの尊い命を奪い、人々が懸命に築き上げてきた街や暮らしを一瞬のうちに破壊した。しかし、その中から私たちは生命の尊さや助け合い、ともに生きる心など大切なことを学んだ。

震災資料室は、子どもたちに震災当時の様子を知らせ、震災から学んだ教訓を伝えるとともに、子どもたちが、思いやりの心を持って、たくましく生きていくことを願って作られた。

○資料の収集、展示資料の種類

写真やパネル

- ・震災当時の校区の様子
- ・避難所になっていた学校の様子
- ・学校再開に向けての様子
- ・毎年の追悼式の様子
- ・震災翌年に児童が調べた校区の様子 など



励ましの品

- ・日本各地、外国からの励ましの手紙
- ・手作りのおひな様
- ・モスクワから送られた民芸品 など

5時46分でとまった時計

当時の新聞・震災関係のビデオや本 など

○資料室の活用

現在、児童は、総合的な学習の時間に資料を使って震災のことを学習している。今後も資料室を大いに活用して防災学習を進めていくとともに、保護者や地域にも開放し、震災を通して学んだ教訓を共有し、次の世代へ継承していけるように働きかけていく必要がある。